

市職員の給与・定員管理の状況

市では、職員の給与や職員数などに関する公平性や透明性を高めるため、毎年これらの情報を市民の皆さまに公表しています。

給与については、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、市の条例で定められています。また、職員数については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 令和3 年度の人件費率
令和4年度	30,185人	28,249,420千円	543,340千円	3,286,806千円	11.6%	12.6%

※人件費には、職員の他に特別職（議員、市長、副市長、教育長等）に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数A	給 与 費				1人当りの給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
令和4年度	349人	1,341,601千円	214,713千円	505,937千円	2,062,251千円	5,909千円

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.2歳	301,200円	340,637円
技能労務職	55.3歳	350,425円	363,650円
消 防 職	40.0歳	303,356円	365,513円

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		つがる市	青森県	国
一般行政職	大卒	191,700円	191,700円	185,200円
	高卒	158,900円	158,900円	154,600円
技能労務職	高卒	151,900円	151,900円	—
	中卒	140,000円	140,000円	—
消 防 職	大卒	188,300円	—	—
	高卒	164,400円	—	—

(5) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.40月分 (1.35)月分	1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当（令和5年4月1日現在）

支 給 率	自己都合	応募認定・定年
勤 続 2 0 年	19.6695月分	24.586875月分
勤 続 2 5 年	28.0395月分	33.27075 月分
勤 続 3 5 年	39.7575月分	47.709 月分
最 高 限 度 額	47.709 月分	47.709 月分
1人当たり平均支給額	1,047千円	18,987千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	
扶 養 手 当	・配偶者 6,500円	
	子	10,000円 ※満16～22歳までの子 1人につき 5,000円加算
	子以外	6,500円
住 居 手 当	・借家、借間 限度額 27,000円	
通 勤 手 当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2 ^{km} 以上自動車等利用者2,000円～46,000円	
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員 部長：45,000円～所長：20,000円	
管 理 職 員 特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、 休日等に勤務したとき 3,000円～4,000円	
時 間 外 勤 務 手 当	・正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100(1時間あたり) 平日外 単価×135/100(1時間あたり) (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)	
休 日 勤 務 手 当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間あたり)	
夜 間 勤 務 手 当	・正規の勤務時間として午後10時から 翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100(1時間あたり)	
地 域 手 当	・東京都特別区で勤務する職員 (給料月額+管理職手当+扶養手当)×20%	

(6) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当 (令和4年度支給割合)
市 長	820,000円	3.25月分
副市長	650,000円	3.25月分
教育長	600,000円	3.25月分
議 長	420,000円	3.25月分
副議長	380,000円	3.25月分
議 員	350,000円	3.25月分

(退職手当)

区 分	算定方式	支給時期
市 長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎
教育長	給料月額×在職月数×22.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		R4年	R5年		
行政部門	議 会	5	5	—	
	総 務	85	82	△ 3	事務の統廃合
	税 務	26	25	△ 1	事務の統廃合
	民 生	37	38	1	業務量増
	衛 生	11	10	△ 1	事務の統廃合
	労 働	3	3	—	
	農林水産	25	24	△ 1	事務の統廃合
	商 工	5	5	—	
	土 木	16	16	—	
	小 計	213	208	△ 5	
特 別	教 育	36	37	1	業務量増
	消 防	100	101	1	業務量増
	小 計	136	138	2	
公営企業等	下水道	6	6	—	
	その他	24	24	—	
	小 計	30	30	—	
合 計		379 [582]	376 [582]	△ 3 [—]	

※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数
(令和5年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合 計	内 訳		職制上の段階	
		人 (%)	職 名	人	人 (%)	段 階
1級	主 事	61 (25.3)	主 事	61	95 (39.4)	係員級
2級	主 査	34 (14.1)	主 査	34		
3級	係 長 主 幹	30 (12.4)	係 長 主 幹	10 20	30 (12.4)	係長級
4級	課長補佐 総括主幹	45 (18.7)	課長補佐 東京事務所次長 室長補佐 総括主幹	18 1 1 25	45 (18.7)	課 長 補佐級
5級	所 長 副参事	25 (10.4)	所 長 副参事	1 24	25 (10.4)	所長級
6級	課 長 参 事	37 (15.4)	課 長 事務局次長 出張所長 東京事務所次長 総括所長	28 3 1 3 1 1	37 (15.4)	課長級
7級	部 長 理 事	9 (3.7)	部 長 議会事務局次長 会計管理者	7 1 1 1	9 (3.7)	部長級
合 計		241 (100.0)				

※ 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要
(各年4月1日現在)

区 分		令和3年 計画始動	令和5年 4月1日現在	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	214	208	225
	増 減		△ 6(△2.8%)	11
教 育	職員数	39	37	35
	増 減		△ 2(△5.1%)	△ 4
消 防	職員数	105	101	100
	増 減		△ 4(△3.8%)	△ 5
公営企業等 会 計	職員数	30	30	30
	増 減		—	—
計	職員数	388	376	390
	増 減		△ 12(△3.1%)	2

※計画期間は、令和3年度～令和7年度の5年間です。()内は計画始動時からの増減率です。